

指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者	法人番号	住所
株式会社ジイケイ設計	4011101027679	東京都豊島区高田3-37-10

2 指名停止措置期間

令和4年4月28日～令和4年6月27日（2ヵ月）

3 指名停止措置の範囲

官庁営繕部の発注する工事

4 事実概要

株式会社ジイケイ設計の元取締役は、同社の取締役であった事件当時、富山県富山市が発注した2件の業務に関し、同市の職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和4年3月8日、公契約関係競売等妨害の容疑で起訴された。

5 指名停止措置理由

上記4は、「官庁営繕部所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第8号ロ（公契約関係競売等妨害又は談合）に該当すると認められる。

<官庁営繕部所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領>

別表第2第8号

措置要件	期間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 8 次のイ又はロに掲げる者が締結した請負契約に係る工事に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはイに掲げる場合に限る。）が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）。	逮捕又は公訴を知った日から
イ 官庁営繕部が所管する区域内の他の公共機関の職員	2ヶ月以上12ヶ月以内
ロ 官庁営繕部が所管する区域外の他の公共機関の職員	1ヶ月以上12ヶ月以内